

## 第17回 スプリング夢コンサート in TOKI

テーマ  
「知ってほしい あんな曲・こんな曲」

3月12日(日) 13:30開演  
文化プラザ・サンホール

入場  
無料



このコンサートは、クラシックになじみの無い方でも気軽に音楽を楽しむことができるよう、選曲や演奏順などを実行委員・出演者が力を合わせて企画した、手作りコンサートです。家族みんなでお楽しみください。

### 演奏曲

- ♪ 残酷な天使のテーゼ
- ♪ ルパン三世のテーマ
- ♪ 英雄ポロネーズ
- ♪ 日本古謡メドレー
- ♪ 曼珠沙華
- ♪ ある晴れた日に
- ♪ ぞうのババール
- ♪ モルダウ〜交響詩「我が祖国より」〜
- ♪ 2つの間奏曲
- ♪ 真珠採りのタンゴ
- ♪ おお 聖なる主よ
- ♪ アフリカン・シンフォニー
- ♪ 情熱大陸
- ♪ ロンド ハ長調作品73

問 文化プラザ ☎05711



岐阜県広報



## 岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください  
音声版には、CD(デザイン編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は平成29年1月6日現在のものです。  
この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

### 情報ボックス

**案内** 「清流の国ぎふ新春地歌舞伎公演」を開催します

県が誇る「地歌舞伎」の新春公演を開催します。当日は佐見歌舞伎公演実行委員会(白川町)、美濃歌舞伎保存会(瑞浪市)、可児歌舞伎同好会(可児市)による公演を行います。ぜひ、ご来場ください。

- とき/2月19日(日)13:00~(開場12:30)
- ところ/ぎふ清流文化プラザ長良川ホール(岐阜市学園町3-42)
- 定員/450人
- 入場料/無料 ※入場整理券配布中
- 問/(公財)岐阜県教育文化財団 ☎058(233)8164

ぎふ清流文化プラザ 文化振興事業 [検索](#)

**相談** 多重債務無料相談会

法律の専門家が多重債務に関する相談に応じます。

- とき・ところ/2月25日(土)  
県民生活相談センター  
(岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館1棟5階)  
3月17日(金)中濃総合庁舎(美濃市生柿1612-2)  
※いずれも13:00~16:00  
※2月25日は電話相談も実施
- 相談方法/面接(1人30分)
- 申込/事前予約、先着順(各6人)
- 受付/前日までに申込先へ電話
- 申込先・問/県民生活相談センター ☎058(277)1003

岐阜県 多重債務相談 [検索](#)

**お知らせ** 無資格者によるあん摩マッサージ業等の防止

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術を業として行おうとする場合には、それぞれの免許が必要です。無免許でこれらの行為を業として行った場合は、法律により処罰の対象となります。あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術を受けようとする場合には、こうした制度の内容をご理解いただき、有資格者による施術を受けるようにしてください。施術所に係る開設届一覧表を、県Webサイトで公開しています。

- 問/最寄りの保健所または県庁医療整備課 ☎058(272)8265

[岐阜県 施術所開設届一覧](#) [検索](#)

**案内** 世界希少・難病性疾患の日にちなみ図書フェアを開催

世界希少・難病性疾患の日とは、希少・難病性疾患の患者さんの生活の質の向上を目指す日です。毎年2月の最終日に世界中でイベントが開催されます。県では、岐阜県難病団体連絡協議会と連携し、相談支援事業や難病の啓発などに取り組んでいます。今年は2月26日(日)に同協議会が県図書館で図書フェアのメインイベントを開催し、合わせて県図書館でも下記の期間にポスターの掲示や特集コーナーの設置などを行います。

- とき/2月25日(土)~3月7日(火)
- ところ/岐阜県図書館 閲覧室入口(岐阜市宇佐4-2-1)
- 問/岐阜県図書館企画課 ☎058(275)5111 FAX 058(275)5115

**案内** 使い手を魅了 飛騨の家具「技能作品展2017」の開催

木工芸術スクールの訓練生が1年の訓練期間を経て習得した技術の集大成として、「技能作品展2017」を開催します。製作した木工作品を発表・展示するとともに、およそ100点の製品を来場者に抽選で販売します。

- とき/3月5日(日)9:00開場  
抽選会 11:00~(抽選締切 10:45)
- ところ/県木工芸術スクール(高山市匠ヶ丘町1-123)
- 入場料/無料、駐車場あり ●申込/不要、直接会場へ
- 問/県木工芸術スクール ☎0577(32)1143 FAX 0577(32)1929

[木工芸術](#) [検索](#)

**お知らせ** 森林・環境税を活用した自然環境の保全・再生について

県では、豊かな森林や清らかな川を守るため、平成24年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入しています。自然環境の保全・再生には相当の時間と継続的な取り組みが必要であることから、平成33年度末までの5年間で、森林・環境税の制度を継続し、引き続き取り組みを進めていきます。県内に住所がある方や、事務所・事業所などがある法人の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 税の主な使いみち
  - ・水源林や里山林などの整備
  - ・二ホンジカやイノシシなどの鳥獣対策
  - ・木育・環境教育の実施
  - ・地域主体の環境保全活動への支援

- 問/税の使いみちについて  
県庁恵みの森づくり推進課 ☎058(272)8472  
税のしくみについて  
県庁税務課 ☎058(272)1153